

# 目 次

第12回大宜味村議会臨時会会議録（会期日程表） .....	1
第12回大宜味村議会臨時会会議録（12月25日） .....	3

第12回大宜味村議会臨時会会議録  
(会期日程表)

開会 平成2年12月25日

会期 1日間

閉会 平成2年12月25日

月 日	曜日	会議別	会議時刻	日 程
12月25日	水	本会議	午前10時	開 会 会議録署名議員の指名 会期の決定 意見案第1号 提案説明、質疑、討論、採決



# 第12回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 平成2年12月25日

## 1. 開会、閉会の日時

開 会 (平成2年12月25日 午前10時00分)

閉 会 (平成2年12月25日 午前10時15分)

## 2. 出席議員 (13名)

1番議員 宮 城 功 光 君	8番議員 金 城 富 昌 君
2番議員 具志堅 朝 忠 君	9番議員 松 島 重 克 君
3番議員 山 川 清 君	10番議員 山 川 正 行 君
4番議員 平 良 蔵 健 君	12番議員 平 良 俊 政 君
5番議員 崎 山 喜 弘 君	13番議員 平 良 森 雄 君
6番議員 仲 村 順 三 君	14番議員 知 念 亀 次 郎 君
7番議員 宮 里 盛 順 君	

## 3. 欠席議員 (1名)

11番議員 照 屋 徳 明 君

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事務局 長 前 田 勇 夫 君                      係                      長 前 田                      孝 君

6. 議事日程（第1号）

日程第1号 会議録署名議員の指名

日程第2号 会期の決定

日程第3号 意見案第1号 暴力団壊滅に関する意見書

7. 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 議長（知念亀次郎君） 只今の出席議員は13名であります。

平成2年第12回大宜味村議会臨時会は成立いたしましたので開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

議事日程は別紙のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

本臨時会の会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、10番山川正行君、12番平良俊政君を指名いたします。

日程第2 会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第3 意見案第1号 暴力団壊滅に関する意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○ 12番（平良俊政君） 提案理由の説明をします。

去る9月13日以来、一連の暴力団抗争による社会不安は県民の生活を脅かし暴力団同士の殺傷にとどまらず、治安当局や高校生までもまきぞえにし、かかる野蛮的な行為は絶対に許してはならない。これまでの事件は主に都市地域に限られていたが、私達ヤンバルにも何時飛び火してくるか保証の限りではない。よって、県民の不安と県民生活の安全を守るためこの案を提出する。議員各位のご賛同をよろしくお願いします。

○ 議長（知念亀次郎君） 議題検討のため休憩いたします。

休 憩 (午前10時04分)

再 開 (午前10時12分)

○ 議長（知念亀次郎君） 再開いたします。

これより意見案第1号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

只今議題となっております意見案第1号については、会議規則第39条第2項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、意見案第1号は委員会の付託を省略することに決しました。

これより意見案第1号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより意見案第1号 暴力団壊滅に関する意見書について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

おはかりいたします。

会議規則第45条の規定により、本議会に付議された事件の議決の結果生じた条項、字句数字その他の整理を要するものについては議長に委任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議決の結果生じた条項、字句数字、その他の整理を要するものについては、議長に委任することに決しました。

以上をもって本議会に付議された事件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成2年第12回大宜味村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さんでした。

閉 会 (午前10時15分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

大宜味村議会議長 知 念 亀次郎

署名議員（10番） 山 川 正 行

署名議員（12番） 平 良 俊 政